

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年5月23日(2019.5.23)

【公開番号】特開2017-64329(P2017-64329A)

【公開日】平成29年4月6日(2017.4.6)

【年通号数】公開・登録公報2017-014

【出願番号】特願2015-197240(P2015-197240)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】平成31年4月5日(2019.4.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前扉を備えた遊技機であって、

前記前扉に設けられる上皿と、

前記前扉に設けられ、前記上皿から遊技球の供給を受けることが可能な下皿と、

前記前扉に設けられる所定の演出装置と、を備え、

前記前扉には、前記下皿の側方に所定空間が形成されており、該所定空間には、前記演出装置が配置されるものであって、

前記下皿には、前記所定空間との連通を遮断する下皿カバー部が設けられ、

前記演出装置は、前記下皿カバー部に接することなく前記所定空間に配置される

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 3】

この種の遊技機は、正面視における遊技領域の下方に、遊技領域内に打込むための遊技媒体が貯留される上皿と、上皿の下側に配置され遊技媒体が貯留される下皿とを備えている。(例えば、特許文献1)

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

しかしながら、このような遊技媒体を貯留する皿を備える遊技機においては、皿としての機能を実現するうえでより好適なものが求められている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、遊技機においてより好適な下皿の構成を提案するものである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、

前扉を備えた遊技機であって、

前記前扉に設けられる上皿と、

前記前扉に設けられ、前記上皿から遊技球の供給を受けることが可能な下皿（例えば下皿本体325）と、

前記前扉に設けられる所定の演出装置と、を備え、

前記前扉には、前記下皿の側方に所定空間（例えば取付空間326j）が形成されており、該所定空間には、前記演出装置が配置されるものであって、

前記下皿には、前記所定空間との連通を遮断する下皿カバー部（例えば下皿カバー340）が設けられ、

前記演出装置は、前記下皿カバー部に接することなく前記所定空間に配置されることを特徴とする（例えば、段落0169～0214の記載および図6、図41～図47等を参照）。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明によれば、より好適な下皿を提供することができる。